

秋市選管告示第13号

令和7年4月6日執行の秋田県知事選挙、秋田県議会議員補欠選挙および秋田市長選挙における投票所を閉じる時刻を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定に基づき、次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年3月20日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

- 1 投票区 秋田市第90投票区から秋田市第121投票区まで
- 2 閉じる時刻 午後7時